

# 宝町高島線歩道設置事業

## 事業の必要性及び効果

本路線は、富士市中部の住居系地域と商業系地域を結ぶ生活幹線道路です。

当該区間は、小学校の通学路に指定されており、あんしん歩行エリアにも該当しています。既存の歩道は築造以来 30 年以上が経過し、溝蓋や縁石などに老朽化に伴う破損が顕在化しており、また、マウントアップ形式となっているため民地への乗入れのための縁石の切下げの連続により、歩行者にとって非常に歩きづらい状態です。

このため、歩道をセミフラット形式により整備し、安全、安心な歩行者空間の確保を図るものです。

